

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)ワクチンのお知らせ



子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)ワクチンは、現在、接種することを積極的にお勧めしていません。しかし、ワクチンの定期予防接種を中止するものではありませんので、接種を希望される方は定期予防接種として無料で接種を受けることができます。

接種を希望される方は、このお知らせと厚生労働省発行のリーフレット(実施医療機関にあります)をお読みになり、ワクチンの有効性と接種後の副反応が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【子宮頸がんの特徴とワクチンの効果】

国内では、年間約 10,000 人が子宮頸がん罹患しています。年間約 2,700 人が死亡すると推定されています。

子宮頸がんの原因は、性的接触によって感染するヒトパピローマウイルス(HPV)です。感染は、一生のうち何度も起こりえます。感染しても多くの場合は自然に排除されますが、感染が続くと、その一部が数年～十数年かけて前がん病変となり、さらにその一部ががんになります。

現在使用されている HPV ワクチンは、子宮頸がんの原因の 50～70%を占める 2 つのタイプ(HPV16 型と 18 型)のウイルスの感染を防ぎます。

子宮頸がんのほとんどは前がん病変を経由して発生するため、ワクチンを接種してウイルスの感染を防ぐことで、子宮頸がんを予防できると考えられています。

また、子宮頸がん検診によって前がん病変を早期発見し早期治療することで、子宮頸がんの発症の減少が期待できます。

【接種対象者・接種回数・接種方法】

●接種対象者

小学校 6 年生(標準として中学 1 年生)～高校 1 年生相当の女子

(令和 2 年度(2020 年度)は平成 16 年(2004 年)4 月 2 日～平成 21 年(2009 年)4 月 1 日までに生まれた方)

●接種回数・接種方法

3 回(筋肉注射で 1 回 0.5ml)

【ワクチンの種類・接種間隔】

HPV ワクチンには、サーバリックスとガーダシルの 2 種類があります。

3 回の接種は必ず同じワクチンで行います。

●サーバリックス(2 価ワクチン)



●ガーダシル(4 価ワクチン)



【接種することができる医療機関】

八王子市内の個別予防接種実施医療機関(子宮に○)へ電話で予約し、接種を受けてください。

また、**町田市、日野市、多摩市、稲城市が契約する医療機関においても接種ができます。**接種を受けようとする医療機関や医療機関がある市のホームページ等で確認し、予約をしてから接種を受けてください。

なお、特別な事情により、市外(町田市、日野市、多摩市、稲城市以外)の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要ですので保健所健康政策課へお問い合わせください。

【当日の持ち物】 ●母子健康手帳 ●健康保険証

【保護者の同伴】

接種日当日は、保護者の同伴が原則です。予診票には保護者が責任を持って記入・署名してください。止むを得ず保護者以外（祖父母等の家族）が同伴する場合には、委任状が必要です。事前に保健所健康政策課へご連絡ください。

【予防接種の受け方】

●接種前

※お知らせ及びリーフレットをお読みいただき、ワクチンの有効性と接種後の副反応が起こるリスクを十分に理解した上で接種を受けるようにしてください。

- ① 接種を受けようとする実施医療機関へ予約をしてください。
※接種日当日に八王子市に住民登録がある方が対象です。
- ② 接種日前日は入浴し、当日は健康状態を確認し清潔な衣服を着用してください。
- ③ 予診票を接種医療機関で受け取り、保護者が責任を持って記入・署名してください。

●接種時

注射針を刺した直後から、強い痛みやしびれを感じた場合は、すぐに医師に伝えてください。

●接種後

- ① 極度の緊張や強い痛みをきっかけに、生理的な反応として、脈拍がゆっくりになったり、血圧が下がったり、時に気を失うことがあります（血管迷走神経反射）。そのため、接種後 30 分程度は、実施医療機関で背もたれのある椅子などに座って様子を見てください。
- ② 接種当日は、激しい運動は避け、体調の変化がないか気を付けて見てください。
- ③ 接種後、気になる症状や体調変化が現れたら、速やかに医師の診察を受けてください。
- ④ 接種した部分は軽く押さえる程度にしてください。もむ必要はありません。
- ⑤ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすらないでください。
- ⑥ 母子健康手帳に記入された接種の記録の確認をしてください。

【接種することができないお子さん】 ★予防接種は体調のよい時に受けましょう

- ① 発熱している。※37.5℃以上は接種できません。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかである。
- ③ 麻疹（はしか）、風疹、水痘（みずぼうそう）またはおたふくかぜにかかり、治ってから4週間以上が経過していない、もしくはこれらに感染している確率が高い。
- ④ 生ワクチンを接種してから中27日以上経過していない。※4週間後の同じ曜日から接種可能（水痘（みずぼうそう）やおたふくかぜなど。）
- ⑤ 不活化ワクチンを接種してから中6日以上が経過していない。※1週間後の同じ曜日から接種可能（日本脳炎、インフルエンザなど。）
- ⑥ 以前に、接種液の成分でアナフィラキシー（注）を起こしたことがある。
- ⑦ 医師が適当でないと判断した。
※①～⑤に該当する場合は、医療機関に行かずに予約の変更（延期）をしてください。

【医師と相談が必要なお子さん】

- ① 血小板減少症や凝固障害がある。
 - ② 心臓血管系、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患がある。
 - ③ 過去の予防接種で2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状が出たことがある。
 - ④ 接種液の成分に対してアレルギーを起こす恐れがある。
 - ⑤ 今までにけいれんの症状を起こしたことがある。
 - ⑥ 今までに免疫不全の診断がされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる。
 - ⑦ 妊婦又は妊娠している可能性がある。
 - ⑧ 外傷等をきっかけに原因不明の疼痛が続いたことがある。
 - ⑨ ワクチン接種後に激しい疼痛や四肢のしびれが生じたことがある。
 - ⑩ 輸血やガンマグロブリンの注射を受けて3か月が経過していない。
※ガンマグロブリンの大量投与を受けた場合には6か月
- ⑧・⑨については、広範な疼痛又は運動障害が起こる可能性が高いと考えられています。

【機能性身体症状について】

ワクチンを接種した後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動（動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと）などを中心とする多様な症状が起きたことが副反応疑い報告により報告されています。この症状は、「機能性身体症状」と考えられています。

機能性身体症状とは、何らかの身体症状があり、病院を受診し、検査を受けた結果、その身体症状に合致する検査上の異常や身体所見が見つからず、原因が特定できない状態のことを言います。ワクチンを接種した後やけがの後などに、原因不明の痛みが続いたことがある方は、これらの状態が起きる可能性が高いと考えられているため、接種については医師とよく相談してください。

【副反応と健康被害救済制度】

予防接種後の主な副反応は、局所の反応は、痛み、腫れ、発赤、かゆみがあります。全身性の反応は、疲労感、頭痛、発熱、胃腸症状（腹痛、下痢、嘔吐など）筋肉痛・関節痛、めまいなどがあります。

非常にまれですが、アナフィラキシー（注）などの重大な副反応があるといわれています。

通常反応のほか何らかの異常（けいれん・高熱など）が強く出た場合には、速やかに医師の診察を受け保健所健康政策課へ連絡してください。万が一、定期予防接種を受けて重篤な健康被害が発生し認定された場合には、予防接種法の規定に基づき、健康被害に対する給付が行われます。

（注）アナフィラキシー：通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、息が苦しい、嘔吐などの症状やショック状態になるような、激しい全身反応のこと。

八王子市は、子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン接種後の症状に関する総合相談窓口を設置しておりますので、気になる症状がある場合は、下記担当までご相談下さい。

厚生労働省のホームページに、HPV ワクチンに関する情報が掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/>

厚生労働省のホームページに、HPV ワクチンの接種を検討している方とその保護者の方、HPV ワクチンを受ける方とその保護者の方向けのリーフレットが掲載されています。このリーフレットは、実施医療機関にもあります。接種を検討されている方は、接種前に必ずご覧ください。

八王子市保健所 健康政策課

〒192-0083 旭町 13 番 18 号

☎645-5102 / FAX 644-9100